

平成 28 年度調達改善の取組に関する点検結果（概要）

平成 29 年 11 月 9 日

行政改革推進会議

1. 本点検の位置付け

行政改革推進会議は、「調達改善の取組の推進について」（平成 25 年 4 月 5 日行政改革推進本部決定）に基づき、各府省庁の調達改善計画の自己評価結果について、歳出改革WG委員（※）によるヒアリング結果等を踏まえ、点検を実施した。

※ 秋池玲子委員、有川博委員、石堂正信委員、川澤良子委員、野本満雄委員

2. 調達改善の現状と今後

- ・平成 28 年度は、初めて全府省庁が共通して推進する取組として、①一者応札の改善、②地方支分部局等における取組の推進、③電力調達の改善に係る取組を位置付け、例えば、地方支分部局の電力調達について、適切な発注単位等に関する調査・検証が行われ、一者応札解消とコスト削減が推進された事例がみられた。
- ・一者応札の改善については、調達ごとの特性等に応じた対応が求められ、各府省庁における個別事案の審査・管理が効果的に実施される必要がある。
- ・調達改善に向けた府省庁横断的な実践的ノウハウの共有については、中央のみならず地方においても重要である。事務局は、引き続き勉強会を開催するなどしてノウハウの共有を後押しする。